

## 第3号議案

### 平成25年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

平成25年度大阪府公立学校入学者選抜方針等を次のとおりとする。

平成24年6月15日

大阪府教育委員会

#### <参考>

##### 1 平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針

###### [趣旨]

大阪府公立高等学校の入学者選抜について、選抜方法等の基本方針を定めるものである。

###### [主な改定事項]

「入学者選抜制度の改善方針」に基づき、所要の改定を行う。

- (1) 前期入学者選抜については、3教科の学力検査に合わせて、各学校や学科の特色に応じ、小論文、情報活用力検査、面接、実技検査のうち1種類を課す。
- (2) 後期入学者選抜については、5教科の学力検査を課す。
- (3) 前期入学者選抜への1校あたりの分割募集数は80名（桃谷高校にあつては40名）とする。

##### 2 平成25年度知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

###### [趣旨]

大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の入学者選抜について、基本方針を定めるものである。

##### 3 平成25年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部及び幼稚部入学者決定方針

###### [趣旨]

大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校並びに大阪府立支援学校高等部及び幼稚部の入学者決定について、基本方針を定めるものである。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関すること並びに重要な条例案の立案  
その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

## 平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針（案）

大阪府公立高等学校（以下「高等学校」という。）の入学者選抜は、以下の方針に基づいて、各高等学校長が行う。

### I 応募資格等

1 高等学校入学者選抜に志願することのできる者は、法令に定められた入学資格を有する者のうち次の者とする。

(1) 全日制の課程（クリエイティブスクールにおける全日制の課程を含む。以下同じ。）の入学者選抜及び多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人及びその保護者の住所が大阪府内にある者とする。

ただし、芸能文化科にあっては、本人及びその保護者の住所が大阪府外にある者も認める。

（注）住所とは、住民票に記載されている居所をいう。以下同じ。

(2) 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）、定時制の課程（クリエイティブスクールにおける定時制の課程を含む。以下同じ。）及び通信制の課程の入学者選抜に志願することのできる者は、原則として、本人の住所若しくは勤務先が大阪府内にある者又は本人の勤務先が大阪府内になることが確定している者とする。

2 学力検査の問題は、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主眼として、大阪府教育委員会（以下「府教育委員会」という。）が作成する。また、実技検査等の問題についても府教育委員会が作成する。

なお、前期入学者選抜の国語の学力検査及び秋季入学者選抜の基礎学力診断検査の国語分野には作文を含まず、後期入学者選抜の国語の学力検査には作文を含む。また、英語の学力検査には、リスニングテストを含む。ただし、基礎学力診断検査の英語分野には、リスニングテストを含まない。

3 学力検査及び実技検査等は、各高等学校長が当該高等学校において行う。

4 各高等学校の募集人員は、別に定める。

ただし、秋季入学者選抜における各高等学校の募集人員は、若干名とする。

5 通学区域に関し必要な事項は、高等学校を設置する教育委員会が別に定める。

6 この方針で定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。

### II 前期入学者選抜

前期入学者選抜を実施する学科等は、全日制の課程普通科（総合選択制、単位制高等学校を含み、全日制の課程専門学科を併置する高等学校の普通科及び府立布施北高等学校の普通科を除く。）、全日制の課程専門学科、全日制の課程総合学科並びに多部制単

位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）とする。

**1 全日制の課程普通科（総合選択制（東大阪市立日新高等学校を除く。）を含み、単位制高等学校、全日制の課程専門学科を併置する高等学校の普通科及び府立布施北高等学校の普通科を除く。）**

(1) 募集人員は、おって発表する各高等学校の当該学科等の全募集人員のうち80名とする。

ただし、府立柏原東高等学校については、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜における募集人員を含む。

(2) 中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校（以下「中学校」という。）の校長（以下「中学校長」という。）が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

(5) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、小論文	合 格 者 発 表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

**2 全日制の課程普通科総合選択制（東大阪市立日新高等学校）**

(1) 募集人員は、おって発表する当該学科等の募集人員のうち80名とする。

(2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に面接を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び面接の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査及び面接の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

(5) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、面接	合 格 者 発 表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

### 3 全日制の課程普通科単位制高等学校（大阪府教育センター附属高等学校を除く。）

- (1) 選抜方法は、中学校を卒業若しくは修了（以下「卒業」という。）見込みの者については、「学力検査等と調査書による選抜」によるものとし、中学校を卒業した者については、「学力検査等と調査書による選抜」又は「学力検査等による選抜」のうち、志願者があらかじめ申告したいずれか一方の方法によるものとする。
- (2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。  
ただし、「学力検査等による選抜」の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。
- (3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。
- (4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。  
ただし、「学力検査等による選抜」の志願者については、学力検査及び小論文の成績を選抜の資料とする。  
ア 選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。  
ただし、「学力検査等による選抜」については、学力検査の成績に小論文の成績を加えた総合点を資料として選抜を行う。  
イ 「学力検査等と調査書による選抜」における総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。
- (5) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、小論文	合 格 者 発 表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

### 4 大阪府教育センター附属高等学校

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に情報活用力検査を課す。
- (3) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び情報活用力検査の成績を資料として行う。  
ア 選抜に当たっては、学力検査及び情報活用力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。  
イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定

める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。

- (4) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、情報活用力検査	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

## 5 全日制の課程専門学科

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。  
 (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に課す検査等については次のとおりとする。

学 科 名	検査等（（ ）内は検査内容）
商業に関する学科、グローバルビジネス科、農業に関する学科、工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科を除く。）、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、文理学科、福祉ボランティア科、食物文化科	小論文
工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、総合造形科	実技検査（美術についての基礎的な描写力及び総合的な表現力）
体育科	実技検査（基礎的な運動能力）
芸能文化科	実技検査（朗読による表現力）
演劇科	実技検査（演技についての基礎的な表現力）
音楽科	実技検査（音楽についての基礎的な表現力）

- (3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査等の成績を資料として行う。  
 ア 選抜に当たっては、学力検査等の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。  
 イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。  
 (4) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。  
 ア 商業に関する学科、グローバルビジネス科、農業に関する学科、工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科を除く。）、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、文理学科、福祉ボランティア科、食物文化科

出 願 期 間	学力検査、小論文	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

イ 工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、  
芸能文化科、総合造形科

出 願 期 間	学力検査、実技検査	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

ウ 体育科

出 願 期 間	学力検査、運動能力	運 動 技 能	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月21日(木)	2月26日(火)

エ 演劇科

出 願 期 間	学 力 検 査	実 技 検 査	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月21日(木)	2月26日(火)

オ 音楽科

出 願 期 間	視唱、専攻実技	学力検査、聴音	合格者発表
1月31日(木)及び 2月1日(金)	2月17日(日)	2月20日(水)	2月26日(火)

6 全日制の課程総合学科（デュアル総合学科を含み、クリエイティブスクールを除く。）

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に小論文を課す。
- (3) 入学者の選抜は、調査書、学力検査の成績及び小論文の成績を資料として行う。
  - ア 選抜に当たっては、学力検査及び小論文の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。
  - イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査等の成績に加えるものとする。
- (4) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、小論文	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

### 7 全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）

(1) 募集人員は、おって発表する各高等学校の当該学科等の全募集人員のうち80名とする。

ただし、府立桃谷高等学校については40名とする。

(2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。

(3) 学力検査は、国語、数学及び英語とし、別に面接を課す。

(4) 入学者の選抜は、調査書、学力検査及び面接の成績等を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。

(5) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、面接	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

### Ⅲ 海外から帰国した生徒の入学者選抜

1 海外から帰国した生徒の入学者選抜を実施する学科は、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科及び総合科学科とする。

2 本入学者選抜を志願することのできる者は、原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年以内の者とする。

3 学力検査は、数学及び英語とし、別に作文（グローバル科においては英語による記述も可とし、その他の学科においては外国語による記述も可とする。）を課す。

4 入学者の選抜は、学力検査及び作文の成績を資料として行う。

5 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、作文	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

### Ⅳ 中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜

1 中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜を実施する高等学校は、別に定める。

2 本入学者選抜を志願することのできる者は、原則として、中国から帰国した者又は



外国籍を有する者で小学校第4学年以上の学年に編入学した者とする。

- 3 学力検査は、数学及び英語とし、別に作文（外国語による記述も可とする。）を課す。
- 4 入学者の選抜は、学力検査及び作文の成績を資料として行う。
- 5 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学力検査、作文	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)	2月26日(火)

## V 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

- 1 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜は、大阪府立柏原東高等学校及び大阪府立能勢高等学校において実施する。
- 2 本入学者選抜において、大阪府立柏原東高等学校を志願することのできる者は、中学校第3学年当初から柏原市立柏原中学校、同市立堅上中学校、同市立国分中学校、同市立堅下北中学校、同市立堅下南中学校又は同市立玉手中中学校に引き続き在籍し、平成25年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とし、大阪府立能勢高等学校を志願することのできる者は、中学校第3学年当初から能勢町立西中学校又は同町立東中学校に引き続き在籍し、平成25年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とする。
- 3 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書、小論文及び面接を資料として行う。
- 5 出願期間、小論文及び面接並びに合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	小論文、面接	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月21日(木)	2月26日(火)

## VI 知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜

- 1 知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜を実施する高等学校は、別に定める。
- 2 本入学者選抜を志願することのできる者は、次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者とする。
  - (1) 平成25年3月に大阪府内の中学校を卒業する見込みの者
  - (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいを有すると判定を受けた者
  - (3) 在籍する中学校の校長の推薦を受けた者
  - (4) 自主的な通学が可能で、他の生徒とともに学ぼうとする意欲のある者
- 3 中学校長が提出する書類は、調査書及び推薦書とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書、推薦書及び面接を資料として行う。
- 5 出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	面 接	合 格 者 発 表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月18日(月)、19日(火)、 20日(水)、21日(木)のうち 一日	2月26日(火)

- 6 本入学者選抜の合格者で、平成25年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。
- 7 本入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない高等学校にあつては、知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜を実施する。出願期日、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 日	面 接	合 格 者 発 表
3月5日(火)	3月11日(月)	3月18日(月)

## Ⅶ 後期入学者選抜

後期入学者選抜を実施する課程等は、全日制の課程普通科（総合選択制を含み、単位制高等学校を除く。）、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）、多部制単位制（クリエイティブスクール）、定時制の課程及び通信制の課程とする。

平成25年度前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜、大阪府立大学工業高等専門学校における入学者選抜並びに大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜の合格者は、後期入学者選抜に出願することができない。

### 1 全日制の課程普通科（総合選択制を含み、単位制高等学校を除く。）

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- (3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。

ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。

イ 総合点の算出に当たっては、次のとおり行うものとする。

- (ア) 学力検査の各教科の成績を合計する。
  - (イ) 調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計する。
  - (ウ) (ア)及び(イ)で算出した点数に、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計する。
- (4) 出願期間、学力検査及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査	合 格 者 発 表
3月4日(月)及び 3月5日(火)	3月11日(月)	3月18日(月)

## 2 全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）

- (1) 選抜方法は、中学校を卒業見込みの者については、「学力検査と調査書による選抜」によるものとし、中学校を卒業した者については、「学力検査と調査書による選抜」又は「学力検査による選抜」のうち、志願者があらかじめ申告したいいずれか一方の方法によるものとする。
- (2) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。  
ただし、「学力検査による選抜」の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- (4) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。  
ただし、「学力検査による選抜」の志願者については、学力検査の成績を選抜の資料とする。  
ア 「学力検査と調査書による選抜」に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。  
イ 「学力検査と調査書による選抜」における総合点の算出に当たっては、次のとおり行うものとする。  
  - (ア) 学力検査の各教科の成績を合計する。
  - (イ) 調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計する。
  - (ウ) (ア)及び(イ)で算出した点数に、府教育委員会が別に定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択した倍率をそれぞれかけて合計する。
- (5) 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）又は定時制の課程を併置する高等学校への志願者のうち、満21歳以上（平成4年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、学力検査の成績を資料として行う。また、志願者が希望する場合、学力検査を小論文及び面接に代えることができるものとする。
- (6) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査 等	合 格 者 発 表
3月4日(月)及び 3月5日(火)	3月11日(月)	3月18日(月)

### 3 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）及び定時制の課程

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 学力検査は、国語、数学及び英語とする。
- (3) 入学者の選抜は、調査書及び学力検査の成績を資料として行う。
  - ア 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、調査書中のその他の記載事項をも資料として選抜を行う。
  - イ 総合点の算出に当たっては、調査書中の各教科の評定に府教育委員会が別に定める倍率をそれぞれかけて合計し、学力検査の成績に加えるものとする。
- (4) 満21歳以上（平成4年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、学力検査の成績を資料として行う。また、志願者が希望する場合、学力検査を作文及び面接に代えることができるものとする。
- (5) 出願期間、学力検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	学 力 検 査 等	合 格 者 発 表
3月4日(月)及び 3月5日(火)	3月11日(月)	3月18日(月)

### 4 通信制の課程

- (1) 中学校長が提出する書類は、調査書及び成績一覧表とする。
- (2) 入学者の選抜は、調査書及び面接を資料として行う。
- (3) 満21歳以上（平成4年4月1日までに生まれた者）の志願者については、調査書及び成績一覧表の提出は要しない。この場合、入学者の選抜は、面接を資料として行う。
- (4) 出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 間	面 接	合 格 者 発 表
3月3日(日)から 3月5日(火)まで	3月7日(木)、8日(金)、 10日(日)のうち一日	3月18日(月)

## Ⅷ 二次入学者選抜

- 1 二次入学者選抜は、平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施校のうち、次の場合において実施する。
  - (1) 前期入学者選抜実施校で後期入学者選抜を実施しない学科等において、前期入学者選抜の合格者数が募集人員に満たない場合。
  - (2) 後期入学者選抜実施校で出願締切時において、志願者数が募集人員に満たない場合。
- 2 本入学者選抜を志願することのできる者は、本入学者選抜出願時に国公私立の高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部のうちいずれの入学者選抜にも合格してい

ない者（出願していない者を含む。）又は合格しても必要な手続きをしなかったため入学の資格を失った者とする。

また、中等教育学校前期課程を修了見込みの者であって後期課程に進級しないことが確定している者及び併設型中高一貫教育における併設中学校を卒業見込みの者であって併設高等学校に進学しないことが確定している者も、同様とする。

- 3 中学校長が提出する書類は、調査書とする。
- 4 入学者の選抜は、調査書及び面接を資料として行う。
- 5 出願期日、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 日	面 接	合 格 者 発 表
3月26日(火)	3月26日(火)	3月28日(木)

## Ⅸ 秋季入学者選抜

- 1 秋季入学者選抜は、大阪府立長吉高等学校（全日制の課程普通科単位制高等学校）及び大阪府立桃谷高等学校（多部制単位制（クリエイティブスクール））において実施する。
- 2 入学者の選抜は、基礎学力診断検査及び小論文の成績等を資料として行う。
- 3 多部制単位制（クリエイティブスクール）への志願者のうち、満21歳以上（平成5年4月1日までに生まれた者）の志願者については、志願者が希望する場合、基礎学力診断検査を面接に代えることができるものとする。この場合、入学者の選抜は、小論文及び面接の評価を資料として行う。
- 4 出願期日、基礎学力診断検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出 願 期 日	基礎学力診断検査、 小論文等	合 格 者 発 表
平成25年 9月17日(火)	平成25年 9月20日(金)	平成25年 9月25日(水)

## 平成25年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜は、大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜、及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜について、それぞれ以下の方針に基づいて、職業学科を設置する各高等支援学校長が行う。

### I 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜

- 1 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の入学者選抜を実施する設置校は、大阪府立たまがわ高等支援学校及び大阪府立豊能・三島地域高等支援学校（仮称）とする。
- 2 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）への入学を志願することのできる者は、平成25年3月に中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者のうち、次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者とする。
  - (1) 本人及び保護者の住所（住民票に記載されている居所をいう。以下同じ。）が原則として大阪市を除く大阪府内にある者
  - (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいがあると判定を受けた者
  - (3) 在籍する中学校等の校長の推薦を受けた者
  - (4) 自主的な通学が可能で、就労を通じた社会的自立をめざしている者
- 3 入学者の選抜は、中学校等の校長が提出する調査書、推薦書並びに入学のための検査及び面接（以下「検査等」という。）の結果を総合的に評価して、大阪府立たまがわ高等支援学校及び大阪府立豊能・三島地域高等支援学校（仮称）（以下「職業学科を設置する高等支援学校」という。）の校長が行う。
- 4 検査等は、職業学科を設置する高等支援学校の校長が当該学校において行う。
- 5 出願期間、検査等及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出願期間	検査等	合格者発表
2月13日（水）及び 2月14日（木）	検査2月20日（水） 面接2月21日（木）	2月26日（火）

- 6 募集人員は、別に定める。
- 7 合格者数が募集人員に満たないときは、追加募集を行う。追加募集の出願期間、検査等及び合格者発表の期日は、大阪府教育委員会教育長が別に定める。
- 8 本入学者選抜に出願する者は、平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜、大阪府立大学工業専門学校における入学者選抜（学力検査による選抜）並びに本入学者選抜方針Ⅱの大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜への志願において、併願することができない。

本入学者選抜の合格者は、平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち後期入学者選抜及び二次入学者選抜に出願することができない。本入学者選抜の合格者で平成25年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立視覚特別支援学校・聴覚特別支援学校・特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。
- 9 この方針に定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。

## Ⅱ 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜

- 1 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜にかかる共生推進教室の入学者選抜を実施する設置校は別に定める。
- 2 共生推進教室を志願することのできる者は、平成25年3月に大阪府内の中学校等を卒業する見込みの者のうち、次の(1)～(4)のいずれにも該当する者とする。
  - (1) 本人及び保護者の住所が原則として大阪府内にある者
  - (2) 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がい有ると判定を受けた者
  - (3) 在籍する中学校等の校長の推薦を受けた者
  - (4) 自主的な通学が可能で、他の生徒とともに学ぼうとする意欲がある者
- 3 通学区域については、別に定める。
- 4 入学者の選抜は、中学校等の校長が提出する調査書、推薦書及び入学のための面接の結果を資料として、職業学科を設置する高等支援学校の校長が行う。

- 5 面接は、職業学科を設置する高等支援学校の校長が当該学校において行う。ただし、職業学科を設置する高等支援学校の校長が指定する別の場所で行うことがある。
- 6 出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出願期間	面接	合格者発表
2月13日(水)及び 2月14日(木)	2月20日(水)又は 2月21日(木)	2月26日(火)

- 7 募集人員は、別に定める。
- 8 本入学者選抜に出願する者は、平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜、大阪府立大学工業専門学校における入学者選抜(学力検査による選抜)並びに本入学者選抜方針Ⅰの大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科(本校)入学者選抜への志願において、併願することができない。

本入学者選抜の合格者は、平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜のうち後期入学者選抜及び二次入学者選抜に出願することができない。本入学者選抜の合格者で平成25年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部入学者決定又は大阪市立視覚特別支援学校・聴覚特別支援学校・特別支援学校高等部入学者決定に出願している者は、その受検資格を失う。

- 9 本入学者選抜のうち合格者数が募集人員に満たない共生推進教室にあつては、大阪府立高等学校に設置する共生推進教室追加募集を行う。追加募集の出願期間、面接及び合格者発表の期日は、次のとおりとする。

出願期間	面接	合格者発表
3月5日(火)	3月11日(月)	3月18日(月)

- 10 この方針に定めるもののほか、入学者選抜の実施に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者選抜実施要項で定める。



平成25年度大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校  
 高等部及び幼稚部入学者決定方針

大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校及び大阪府立支援学校（大阪府立たまがわ高等支援学校及び大阪府立豊能・三島地域高等支援学校（仮称）（以下「職業学科を設置する高等支援学校」という。）を除く。）の入学者の決定は、以下の方針に基づいて、各支援学校長が行う。

- 1 大阪府立視覚支援学校、大阪府立聴覚支援学校並びに大阪府立支援学校（職業学科を設置する高等支援学校を除く。）の高等部及び幼稚部の入学者の決定は、入学願書及び出身学校長が提出する書類並びに入学のための検査（以下「検査」という。）の結果を資料として行う。ただし、大阪府立視覚支援学校及び大阪府立聴覚支援学校の幼稚部の志願者は、出身学校長が提出する書類は不要とする。
- 2 検査は、当該学校において行う。
- 3 各学校の募集人員は、別に定める。
- 4 出願期間、検査及び入学予定者発表の期日は、次のとおりとする。

学校種別	部及び学科	出願期間	検査	入学予定者発表
視覚支援学校	高等部専攻科	1月18日(金)から 1月25日(金)まで (土、日、祝日を除く)	2月9日(土)	2月15日(金)
	高等部本科			
	幼稚部			
聴覚支援学校	高等部専攻科	2月1日(金)から 2月8日(金)まで (土、日、祝日を除く)	3月12日(火)	3月19日(火)
	高等部本科			
	幼稚部			
支援学校	高等部			

- 5 次に掲げる場合には、検査の一部又は全部を省略することがある。
  - (1) 大阪府教育委員会教育長が入学者決定実施要項で定める検査に準じた検査又は教育相談を当該校長が実施する場合
  - (2) 当該学校の中学部から高等部に志願する場合
- 6 前項各号に該当する場合の検査日程等は、入学者決定実施要項で定める。
- 7 入学予定者数が募集人員に満たないときは、追加募集を行うことがある。
- 8 平成25年度大阪府公立高等学校前期入学者選抜、海外から帰国した生徒の入学者選抜、中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜、大阪府立大学工業高等専門学校における入学者選抜又は職業学科を設置する高等支援学校入学者選抜の合格者は、本入学者決定の受検資格を失う。
- 9 入学者の決定に関し必要な事項は、大阪府教育委員会教育長が入学者決定実施要項で定める。

## 「平成 25 年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針」改定の概要

- 「入学者選抜制度の改善方針」(平成 24 年 3 月 28 日教育委員会会議決定)に基づき、わかりやすい制度とするとともに、学校選択の機会の公平性を改善することにより、中学生にとって公立高等学校がより一層選びやすくなるよう、次のとおり「平成 25 年度入学者選抜方針」を改定する。

## 1 中学生にとってわかりやすい入学者選抜の実施

- (1) 前期入学者選抜については、「3教科の学力検査」に合わせて、受検者の能力・適性や意欲を見極めることができるよう、各学校や学科に応じた「特色ある選抜方法」で実施する。

\* 特色ある選抜方法と実施学科

学科等	選抜方法
普通科(普通科総合選択制*、普通科単位制を含む。)、専門学科(工業科、農業科、国際系の学科など)、総合学科(クリエイティブスクールを除く。)	小論文
大阪府教育センター附属高等学校	情報活用力検査
クリエイティブスクール	面接
専門学科(体育科、芸能文化科、音楽科、総合造形科など)	実技検査

\* 東大阪市立日新高等学校については面接

- (2) 後期入学者選抜については、昼間の高校の全校で「5教科の学力検査」を実施する。

## 2 前期入学者選抜を実施する学校の拡大

これまで後期選抜だけで選抜を実施していた昼間の高校について、募集人員のうち2学級(80名)を前期で分割募集する。(ただし、府立桃谷高校は1学級(40名)とする。)

## 3 男女比の廃止

前期入学者選抜、後期入学者選抜における普通科、普通科総合選択制の合格者の決定については、これまで後期入学者選抜で行っていた「男女別に募集人員の45%までを合格とする」という制限を廃止する。

# 平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜の概要

資料 2

## 前期入学者選抜

学科等 (課程はすべて全日制)		選抜方法						
		学力検査	調査書	情報 活用力	小論文	面接	その他	
全日制普通科(普通科単独校) 普通科総合選択制 普通科単位制		150点 (50点×3教科)	150点	50点	30点	30点 <small>(東大阪市立日新高校)</small>	面接は、ポスターセッションの選抜の資料とする	
大阪府教育センター附属					50点			
クリエイティブスクール								A,B,Cの 3段階
総合学科 (デュアル総合学科を含み、クリエイティブスクールを除く)						30点		
商業、流通経済、マネジメント創造、 農業、工業(ビジュアルデザイン、デザインシステム 除く)、情報科学、福祉ボランティア、 食物文化					10点 ×3教科	30点		
専門学科	グローバルビジネス、英語、国際教養、 国際文化、グローバル	20点 (英語100点)	20点 ×6教科					
	国語	200点 (国語100点)		30点				
	理数、総合科学、 サイエンス創造	200点 (数学100点)						
	文理学	300点 (各100点)						
	ビジュアルデザイン、デザインシステム、美術、 体育、芸能文化、演劇、音楽、総合造形	150点 (50点×3教科)	実技検査 美術(100点)、体育(150点)、 朗読(30点)、表現(100点)、音楽(100点)					

※前期入学者選抜における国語の学力検査には作文を含まない。  
※すべての学科における合格者の決定において、男女比を設けないこととする。

## 後期入学者選抜

学科等	選抜方法		
	学力検査	調査書	その他
全日制普通科	350点 (70点×5教科)	350点 〔30点×5教科 50点×4教科〕	総合点700点満点とし、 学検と調査書の比率を ① 6：4    ② 5：5    ③ 4：6 から学校選択
全日制普通科総合選択制			
クリエイティブスクール			

課程等	選抜方法		
	学力検査	調査書	その他
多部制単位制Ⅲ部 (クリエイティブスクール)	150点 (50点×3教科)	150点 〔10点×3教科 20点×6教科〕	
定時制の課程(クリエイティブスクール含 み、大阪市立中央高校除く)			
定時制の課程(大阪市立中央高 校昼夜間単位制)			

課程	選抜方法		
	面接	調査書	その他
通信制の課程	選抜の資料とする		

※後期入学者選抜における国語の学力検査には作文を含む。  
 ※すべての学科における合格者の決定において、男女比を設けないこととする。

高等学校

## 平成25年度大阪府公立高等学校入学者選抜 日程表

選抜の種類		課程	出願期間	学力検査等	合格者発表	
前期入学者選抜	普通科（総合選択制（東大阪市立日新高等学校を除く。）を含み、単位制高等学校、全日制の課程専門学科を併置する高等学校の普通科及び府立布施北高等学校の普通科を除く。）	全日制	2月13日(水)及び 2月14日(木)	学力検査、小論文 2月20日(水)	2月26日(火)	
	普通科総合選択制 (東大阪市立日新高等学校)	全日制		学力検査、面接 2月20日(水)		
	普通科単位制高等学校 (大阪府教育センター附属高等学校を除く。)	全日制		学力検査、小論文 2月20日(水)		
	大阪府教育センター附属高等学校	全日制		学力検査、情報活用力検査 2月20日(水)		
	専門学科	商業に関する学科、グローバルビジネス科、農業に関する学科、工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科を除く。）、情報科学科、英語科、国際教養科、国際文化科、グローバル科、国語科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、文理学科、福祉ボランティア科、食物文化科		全日制		学力検査、小論文 2月20日(水)
		工業に関する学科（ビジュアルデザイン科及びデザインシステム科）、美術科、総合造形科		全日制		学力検査、実技検査 2月20日(水)
		体育科		全日制		学力検査、運動能力 2月20日(水) 運動技能 2月21日(木)
		芸能文化科		全日制		学力検査、実技検査 2月20日(水)
		演劇科		全日制		学力検査 2月20日(水) 実技検査 2月21日(木)
		音楽科		全日制		1月31日(木)及び 2月1日(金) 視唱、専攻実技 2月17日(日) 学力検査、聴音 2月20日(水)
		総合学科（デュアル総合学科を含み、クリエイティブスクールを除く。）		全日制		学力検査、小論文 2月20日(水)
	全日制総合学科（クリエイティブスクール）並びに多 部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）			2月13日(水)及び 2月14日(木)		学力検査、面接 2月20日(水)
	海外から帰国した生徒の入学者選抜	全日制		2月13日(水)及び 2月14日(木)		学力検査、作文 2月20日(水)
	中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜	全日制				小論文、面接 2月21日(木)
	連携型中高一貫教育に係る入学者選抜	全日制				面接 2月18日(月)、19日 (火)、20日(水)、21 日(木)のうち一日
	知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜	全日制				

選抜の種類		課程	出願期間	学力検査等	合格者発表
後期入学者選抜	普通科（総合選択制を含み、単位制高等学校を除く。）	全日制	3月4日(月) 及び 3月5日(火)	学力検査 3月11日(月)	3月18日(月)
	全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）並びに多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）			学力検査等 3月11日(月)	
	多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）及び定時制の課程（クリエイティブスクールの定時制の課程を含み、大阪市立中央高等学校昼夜間単位制を除く。）				
	定時制の課程 （大阪市立中央高等学校昼夜間単位制）				
	通信制の課程	3月3日(日)から 3月5日(火)まで	面接 3月7日(木)、8日(金)、10日(日)のうち一日		
知的障がい生徒自立支援コース 補充入学者選抜 （募集対象校がある場合）	全日制	3月5日(火)	面接 3月11日(月)	3月18日(月)	
二次入学者選抜 （募集対象校がある場合）	全日制 多部制単位制 定時制 通信制	3月26日(火)	面接 3月26日(火)	3月28日(木)	

選抜の種類	課程	出願期日	学力検査等	合格者発表
秋季入学者選抜	全日制 多部制単位制	平成25年 9月17日(火)	基礎学力診断検査等 平成25年 9月20日(金)	平成25年 9月25日(水)

## 資料 4

### 1. 選抜を行う高等支援学校が1校から2校へ

平成 24 年度まで

「大阪府立たまがわ高等支援学校」



平成 25 年度

「大阪府立たまがわ高等支援学校」

「大阪府立豊能・三島地域高等支援学校（仮称）」

これに伴い選抜方針の表記を

大阪府立たまがわ高等支援学校入学者選抜方針 → 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

「大阪府立たまがわ高等支援学校」（本校）

「大阪府立豊能・三島地域高等支援学校」（本校）

出願期間、検査等及び合格者発表の日程

出願期間	検査等	合格者発表
2月13日（水）及び 2月14日（木）	検査 2月20日（水） 面接 2月21日（木）	2月26日（火）

### 2. 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜

出願期間、面接及び合格者発表の日程

出願期間	面接	合格者発表
2月13日（水）及び 2月14日（木）	2月20日（水）又は 2月21日（木）	2月26日（火）

追加募集の出願期間、面接及び合格者発表の日程

出願期間	面接	合格者発表
3月5日（火）	3月11日（月）	3月18日（月）

### 3. 大阪府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部及び幼稚部入学者決定

出願期間、検査及び入学予定者発表の期日

学校種別	部及び学科	出願期間	検査	入学予定者発表
視覚支援学校	高等部専攻科	1月18日（金）から 1月25日（金）まで （土、日、祝日を除く）	2月9日（土）	2月15日（金）
	高等部本科 幼稚部	2月1日（金）から 2月8日（金）まで （土、日、祝日を除く）	3月12日（火）	3月19日（火）
聴覚支援学校	高等部専攻科			
高等部本科 幼稚部				
支援学校	高等部			